

七月朔日、天氣快晴
一、御子様方兼之通、御飲被仰上候事
一、大寺鐘之助妻かね、時令障り不快付
今日、奥様御櫛、罷出兼候段相達、此分
二、一両日も罷出兼可申、鐘之助罷出
相達候に付、其段
御前御始、奥様も申上候、仍其代り、先以
お從様御附おたけ、指上候様首尾合之事
明二日御精進日に付、奥様・お從様
御合乘之訳、被仰出、御供御帳付方
首尾合申候事
一、御物買佐藤喜兵衛、洪水に付、昨夕木沼
一宿、今朝四時頃出勤之事、御物買
共、此出水不出有之、明日御供等も有
之候間、喜兵衛下り指留置候事
一、お從様御快氣、御手習御端立之事

〔讀み下し〕

- 七月一日、天氣快晴
- 一、御子様方兼之通、御飲び仰せ上げられ候事
 - 一、大寺鐘之助妻かね、時令障りにて不快に付
 - 今日、奥様御櫛へ罷り出でかね候段相達し、この分にて一両日も罷り出でかね申すべく、鐘之助罷り出で相達し候に付、その段
 - 御前御始、奥様へも申し上げ候、よつてはその代りに先ず以つてお從様御付おたけ、差し上げ候様首尾合の事
 - 明二日御精進日に付、奥様・お從様御合乗の訳に仰せ出でられ、御供御帳付方へ首尾合申し候事
 - 一、御物買佐藤喜兵衛、洪水に付、昨夕木沼へ一宿、今朝四時頃出勤の事、御物買共、この出水にて出でずこれ有り、明日御供等もこれ有り候間、喜兵衛下り差し留め置き候事
 - 一、お從様御快氣、御手習い御端立の事

・時令障り時節柄の不調
・御櫛髪を結う御役目
・おたけお從様お付奥女中
・四時午前十時頃
・端立始める

七月二日、天氣吉、昼時頃少々雨ふる、乍
はれ日
一、瑤臺院様御精進日二付、御菓子・蠟燭
兼之通御帳付方より相納候事
一、奥様・お從様御合乗、御廟參被遊
候事、菅野氏御供申上候事
一、御子様方、御名代卷野、長泉寺
罷出、御佛參申上候事
一、縫殿右衛門御暇之上、御佛參申上候事
一、金津屋敷おりそ・坂元屋敷岩尾・
吉岡屋敷岸野、薄衣御屋敷小田方、卷野名前を以
文相出申候事、右、奥様御直書
上封に如此始末之事
一、小茶碗七つ、あつき粉五十文分
一、美女香七つ、調被仰付、求馬助

〔讀み下し〕

- 七月二日、天氣吉、昼時頃少々雨ふる、晴れ日ながら
- 一、瑤臺院様御精進日に付、御菓子・蠟燭兼之通御帳付方より相納め候事
 - 一、奥様・お從様御合乗、御廟參遊ばされ候事、菅野氏御供申し上げ候事
 - 一、御子様方、御名代卷野、長泉寺へ罷り出で、御仏參申し上げ候事
 - 一、縫殿右衛門御暇の上、御仏參申し上げ候事
 - 一、金津屋敷おりそ・坂元屋敷岩尾・吉岡屋敷岸野方へ卷野名前を以つて文相出し申し候事、右は、奥様御直書上封にてかくの如く始末の事
 - 一、小茶碗七つ、あつき粉五十文分
 - 一、美女香一つ、調え仰せ付けられ、求馬助へ

・瑤臺院様十三代石川義光公後夫人、桃生郡小野領主富田彦岐源実保女、敬子。
文化十年（一八一三）生、弘化三年（一八四六）正月二日没、享年三十三才。
・菅野氏菅野鉄之丞、奥御用人。南町、高三貫文。
・金津屋敷伊具郡尾山村、大條氏。伊達家着坐。
・おりそ金津屋敷老女。
・吉岡屋敷黒川郡吉岡、但本土佐。伊達家宿老。
・岸野吉岡屋敷老女。
・美女香化粧品の名称か。